

ゼロからはじめる！ 再資源化等の情報パターン作成準備

このリーフレットを読んで分かること

JWNETでは再資源化等の情報入力の手間を減らすために、再資源化等の情報パターン(以下、パターン)の使用をおすすめしています。このリーフレットを読むと、パターンを作るための情報整理をゼロから始めることができます。

<パターン作成までの流れ>

1. 情報整理

- 1) 自社の整理表の作成 **整理表作成ガイド**を使用
- 2) 委託先or委託元処分業者との整理表のやり取り

本資料(2ページ以降)では
この部分を解説しています

2. 基本設定

3. 再資源化等の情報パターン作成

JWNET内での操作

パターン設定ガイドを使用

※「整理表作成ガイド」、「パターン設定ガイド」はJWNETホームページに掲載している補助資料です。
※整理表とは、情報収集・整理を容易にするための表のことを指します。(本資料2ページ参照)

1. パターンを使用するメリットとは？

■ パターンとは？

⇒ 自社で受託する廃棄物に関して、一連の処理の流れをJWNET上に登録したものです。
パターンには最終処分が終了するまでのすべての処分の情報を記載します。

パターン例1:「100kgの廃プラスチック類を受託→破碎/圧縮/成形する→処理後物として100kgのRPFができる」

パターン例2:「50kgの木くずを受託→焼却する→処理後物として5kgの燃え殻ができる→2次委託先で燃え殻を管理型埋立」

パターンの
概要動画はこちら ▶
(約10分)



https://www.youtube.com/watch?v=5P_70Gnsufk

実際のパターン 設定画面

再資源化等の情報一覧									
No.	削除	マニフェスト 区分	許可番号 (下6桁)	処分業者名称	処分事業場名称	所在地	処理前廃棄物の 種類	処分方法	処分方法ごとの 割合 (%)
1		1次	153502	株式会社JW処分	上野第二処分場	神奈川県 川崎市多摩区 寺尾台	焼却	一括	(100) %
2		2次	000002	B株式会社	B管理型埋立処分場	東京都 台東区 上野	燃え殻	(管理型埋立処分)	一括 (10) %

処理後物の 大分類名称					処理後物の種類					処理後物の 種類ごとの割合 (%)					最終処分 終了報告					2次以降の 処分場追加					備考				
燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	☒	☐	☐	☐	☐	焼却場追加	焼却場追加	焼却場追加	焼却場追加	焼却場追加					
燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	燃え殻	☐	☐	☐	☐	☐	焼却場追加	焼却場追加	焼却場追加	焼却場追加	焼却場追加					

■ パターンを使用するメリット

パターンを使用しない場合



報告のたびに再資源化等の情報を
1項目ずつ入力
数量の算出も毎回しなければならない

パターンを使用する場合



報告の際に**パターンを選択**するだけで
再資源化等の情報入力が完了
数量の算出はワンクリックでできる

2. 自社の情報整理をはじめましょう！

2-1. 整理表の役割とは？

- パターンには処分方法や処理後物に関する項目を設定するので、事前に自社の処分に関する情報を収集・整理しておく必要があります。その際に活用いただけるのが整理表です。
- 自社の整理表を作成する際には、[整理表作成ガイド](#)を使用するとガイドに沿って1項目ずつ入力を進めていくだけで表が完成します。

※整理表作成ガイドを使用しなくても本ページ下部に記載の「パターンに必要な情報」が把握できる方は、JWNETホームページに掲載している「[整理表ひな形](#)」をご利用ください。

➤ 整理表サンプル（本ページ下部に記載の木くず処理の場合）

許可番号(下6桁)	555555
処分業者名称	JWセンター
処分事業場名称	上野公園
処分事業場郵便番号	110-0005
処分事業場住所	東京都台東区上野 888-888フロンティアタワー
受託廃棄物の種類	木くず

※完成した整理表を見ると、このようにパターンに必要な自社の情報が確認できます。
整理表作成ガイドに入力すべき情報の詳細、確認方法については3ページをご参照ください。

処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合
破碎	破碎				処分1	20.0%	再資源化物	その他製品原料	木くずチップ(燃料以外)	060503	20.0%
破碎/発酵	破碎	発酵			処分2	80.0%	再資源化物	飼料又はその原材料	堆肥	010302	48.0%

パターンには最終処分が終了するまでのすべての処分の情報を記載するので、2次マニフェスト以降がある場合は委託先処分業者から整理表を共有してもらう必要があります。詳しくは3、4ページで解説しています。

<参考：パターンに必要な情報>

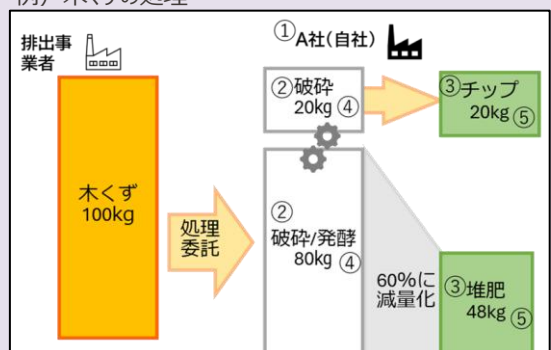
		例:木くずの処理
①	処分業者/事業場(だれが/どこで)	A社/aa工場(自社)
②	処分方法(どんな処理をして)	「破碎」と「破碎/発酵」に分けて処理
③	処理後物の種類(その結果何ができたか)	「木くずチップ」と「堆肥」
④	処分方法ごとの割合(%)	「破碎」が20%、「破碎/発酵」が80%
⑤	処理後物の種類ごとの割合(%)	「木くずチップ」20%、「堆肥」48%(減量化あり)

💡 ポイント

以下の情報はパターンに設定する必要がありません。

- ・ 処理後物を売却したかどうか
- ・ 処理後物の売却先、売却日

例) 木くずの処理



2-2. 自社の処分情報を把握するには？

- 整理表作成ガイドの各項目を入力して自社の整理表を完成させるためには、帳簿・処分実績報告書・許可証などを参照して自社の処分に関する情報を確認する必要があります。

確認する資料の例	収集できる情報の例
帳簿、処分実績報告書、優良産廃処理業者認定制度にかかる公表資料	処分方法、処分方法ごとの割合、処理後物の種類(廃棄物)、処理後物の種類ごとの割合
許可証	処分方法
施設の設計値	処分方法ごとの割合
販売台帳、有価物台帳	処理後物の種類(再資源化物)、処理後物の種類ごとの割合

- また、整理表作成ガイド内では自社の「処分方法ごとの割合」および「処理後物の種類ごとの割合」を設定する必要があります。

処分方法ごとの割合…受託した廃棄物の重量の何%を特定の処分方法で処理したか

処理後物の種類ごとの割合…処理後物の種類ごとの量が、受託した廃棄物の重量の何%を占めるか

➡実際の算出方法については、[「項目追加説明会動画\(P35～49\)」](#)を必ずご覧ください。

整理表作成ガイド(または整理表ひな形)を使用して自社の整理表が完成したら…

- 委託先がある場合(2次マニフェスト以降がある場合) ➡ 項目『2-3』および『2-4』へ続く
- 委託先がない場合(2次マニフェスト以降がない場合) ➡ 4ページの『3. 整理表作成後の流れ』へ続く

2-3. 委託先との整理表のやり取り（2次マニフェスト以降がある場合のみ）

- 処理後物を他社に委託している場合は、委託先が行う処分についての情報が載った整理表を受け取り、自社の整理表と繋げます。繋げる際は、Excel等を用いて以下のように自社の整理表の下に2次以降の整理表が続いていく形にします。

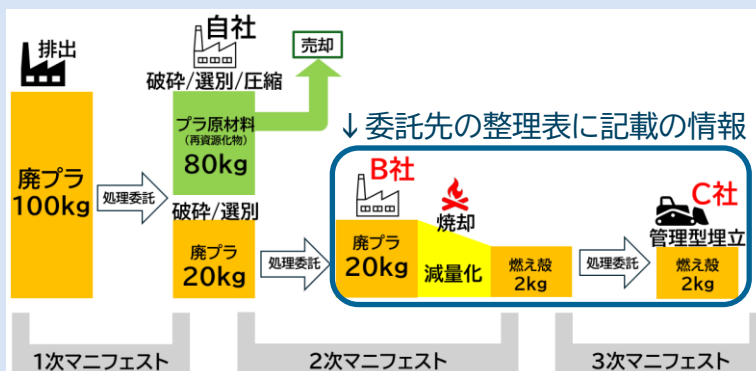
例) 廃プラが1次で8割再資源化され、残さ物が2次で焼却、3次で埋立される場合（処理の流れは下図の通り）

	区分	処分方法表示名	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
自社分	1次	破碎/選別/圧縮	80%	その他プラスチック原材料	80%
	1次	破碎/選別	20%	廃プラスチック類	20%
委託先分 (2次、3次)	2次	焼却	20%	燃え殻	2%
	3次	管理型埋立	2%	燃え殻	2%

※これは整理表の一部項目を抜粋して掲載したものです。実際には全ての項目を含めて整理表を繋げてください。

- 「区分」は整理表に記載がない項目なので、上の例のように追記しておくことで自社の行う処分と委託先を行う処分の区別がつきやすくなります。

- このように整理表を繋げる際には、委託先から受け取った整理表の各割合を変更する必要があります。詳しくは次ページをご確認ください。



2-4. 整理表を繋げる際の注意点（2次マニフェスト以降がある場合のみ）

- 他社に処分を委託する処理後物の「処理後物の種類ごとの割合」が100%ではない場合（減量化や処理後物が複数ある場合）、整理表を繋げる際には委託先整理表の「処分方法ごとの割合」と「処理後物の種類ごとの割合」を変更する必要があります。

例）廃プラが1次で8割再資源化され、残さ物が2次で焼却される場合（前ページ下部の処理の流れから抜粋）

→自社と委託先の整理表は以下のようになります。しかし、2つの整理表を並べて割合を見てみると、自社が委託した20%の廃棄物が委託先で100%に増えたことになってしまっています。

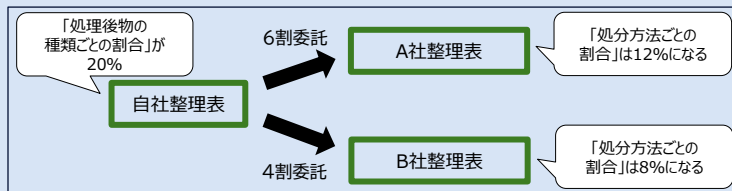
自社		委託先	
処分方法表示名	処分方法ごとの割合	処分方法表示名	処分方法ごとの割合
破碎/選別/圧縮	80%	焼却	100%
破碎/選別	20%	燃え殻	10%
処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
その他プラ原材料	80%	燃え殻	10%
廃プラ	20%		

→そこで以下のように委託先整理表の割合を変更し、自社が委託した20%の廃棄物が委託先で焼却される、という処理の流れに即したものにします。

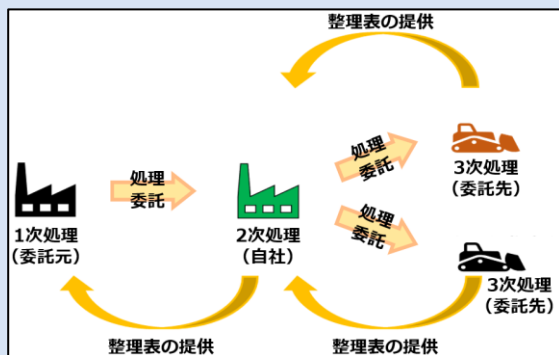
自社		委託先	
処分方法表示名	処分方法ごとの割合	処分方法表示名	処分方法ごとの割合
破碎/選別/圧縮	80%	焼却	20%
破碎/選別	20%	燃え殻	2%
処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
その他プラ原材料	80%	燃え殻	2%
廃プラ	20%		

→割合を変更したら、前ページ下部に記載の例のように整理表を繋げることができます。

※上記の例で20%の廃棄物をA社に6割、B社に4割委託する場合は、右のようにどの処分業者に何割委託するかを考慮して設定します。



- ✓ なお、処理後物を2次マニフェストで受けている場合には、委託元に自社で作成した整理表を提供します。
- ✓ 3次マニフェストがあれば、自社の整理表と委託先の整理表をセットで委託元に提供すると情報共有がスムーズになります。



3. 整理表作成後の流れ

- 自社の整理表の作成や委託先・委託元との整理表のやり取りができれば、パターン作成のための情報収集・整理は完了です。次は、本資料1ページに記載の「パターン作成までの流れ」に従い、「[パターン設定ガイド](#)」を使用してJWNET内での操作を進めてください。

JWNETホームページには再資源化等の情報追加に関する「[よくあるご質問](#)」を掲載していますのであわせて活用ください。

自然にやさしいネットワーク

公益財団法人

日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）

○お問い合わせフォーム

<https://www.jwnet.or.jp/contact/jwnet/index.html>

問合せ
フォーム

